

令和3年度 第6回  
長野市住宅対策審議会議事録要旨

日時：令和3年8月10日  
午後2時から午後3時30分

場所：長野市役所 第一庁舎4階 会議室141

長野市建設部住宅課

## 長野市住宅対策審議会委員

市川 専一郎	(社会福祉法人 長野市社会福祉協議会 常務理事)
湯本 宜成	(長野商工会議所 議員・中小企業政策委員会 副委員長)
高村 秀紀	(信州大学工学部建築学科 教授)
市川 昇	(一般社団法人 長野県宅地建物取引業協会長野支部 支部長)
池森 梢	(公益社団法人 長野県建築士会ながの支部・防災委員会 副委員長)
塚田 昌宏	(長野建設事務所 建築課長)
松村 寿隆	(市営住宅 入居者)
山崎 百合子	(市営住宅 入居者)
田中 幸廣	(社会福祉法人 ながのコロニー 理事長)
北澤 百代	(長野市地域女性ネットワーク 企画部員)
柳澤 征人	(公 募)

(敬称略)

## 令和3年度第6回長野市住宅対策審議会議事録要旨

日時：令和3年8月10日 午後2時から午後3時30分まで

場所：第一庁舎4階 会議室141

事務局 【開会】

令和3年度第5回住宅対策審議会を開催いたします。

本日の会議ですが、お手元の次第に従い進行させていただきまして、終了を午後4時頃の予定としております。

本審議会の開催にあたりましては、「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」第6条第2項の規定により、「委員の半数以上が出席しなければ開催できない」となっております。本日は10名の委員の方々が出席しておりますので、会議は成立いたします。

また、審議会等の公開に関する指針により、原則公開とし会議の結果の内容につきましても、ホームページなどにおいて市民に開示することとなっておりますので、あらかじめご了承願います。

本日も長野市第三次住宅マスタープラン後期計画の策定におきまして支援業務を委託しております東日本総合計画(株)も出席しておりますので、よろしく願いいたします。

開会にあたりまして、小林建設部長よりご挨拶申し上げます。

部長 【挨拶】

事務局 それでは、審議を進めさせていただきます。

「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例第6条第1項の規定により、「会長が、会議の議長となる。」となっておりますので、高村会長に、議事の進行をお願いいたします。

高村会長 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは審議に入ります前に、本日の会議について議事録を確認していただく委員を決めたいと思います。今回は市川昇委員と松村委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

了承

それでは審議に入ります。

円滑な会議が進行できますよう、皆様のご協力をお願いします。

初めに、「長野市第三次住宅マスタープラン後期計画の策定」について事務局から説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

## 資料1～3について説明

高村会長      ご意見・ご質問等をお願いします。

湯本委員      ②新たな住まい方の潮流を踏まえた移住・定住促進の内容に、「ホームページやSNSなどを活用し～」とありますが、具体的に考えている方がHPを検索しないとだめであると思いますし、長野市がどのようなSNSをやっているか知らない人が多いと思いますが、そこへの誘導はどの様に考えているか。例えば、移住定住の雑誌みたいなものがあればそこへ広告を入れるとか打つなど、そういった考えがあれば聞かせてほしい。

事務局      雑誌などの情報については確認し、次回お示しいたします。

SNS等の誘導についてですが、長野市のHPを見て問合せに来る方が多く、住宅に関する内容という事もあり住宅課への問い合わせが多くあり、その後、移住・定住の担当課へ案内することもあります。住宅課のHPからも移住・定住へ飛んでいけるようにしたいと思います。

湯本委員      せっかく労力をかけていろいろなものを整えても、HPを見る人が少なければ移住・定住へつながらないと思う。職員が苦勞をして作ったのであれば、そこへ出来るだけ多くの方がきていただいて長野市へ興味を持つような形に持っていかなければならないと思います。

池森委員      湯本委員の意見に絡む内容であるが、42頁にも「～ホームページ等により積極的に情報発信～」と、テーマ1について情報発信と相談体制の充実とある。テーマに限らず、総合的に打ち出す強いPR方法があるとより良いと思う。入口が一つでそこから、移住してきたい人、所有する住宅をどうにかしたい人などが、検索しても行きたい場所に行きつけないということが結構あるので、4つのテーマの頭に一つキャッチーなものがあり、そこから住宅に関してはこのHPからいろいろな情報が得られるようなシステムにしては、そこに加えて、先程のPRが出来るるとよりいいのではないかと思います。

また、言葉が難しいところがまだあると思う。知っている人だとさらっと過ぎてしましますが、二地域居住や二段階居住など似通っているが内容が違うもの、lotなど、分かる人は分かるが、分からない人は分からない。読み進めても理解できずに終わってしまう。言葉の説明を付けてはどうか。

計画書の後ろなのか、ページごとの下なのか、見やすいように。

事務局      用語解説をつけます。

柳澤委員      勘違いか分かりませんが、災害について県との協力についての記載はありますが、国との関係はないものなのか。連携などの記載がありませんが、実際には国も関係あるだろうが、言葉にない。

例えば45頁に「災害時の住まいの確保」や「被災住宅の再建支援」について県

との連携のみ記載がある。公営住宅に絡むものもあり、国との打合せなどあると思うが書かなくていいのですか。

事務局 国とも関係している部分はありますが、実際は国と県が話をするので県という書き方をしています。「県を通じて」という意味合いでこのような記載としていますが、国も関連しているので記載方法を検討させていただきます。

市川専委員 44頁①民間賃貸住宅を活用した住まいの安定確保について、「長野市成年後見支援センター」とありますが「権利擁護センター」ではないか。組織替えがあり、長野市成年後見支援センターとおひとりさま相談窓口は横並びになっている。確認をお願いしたい。

事務局 担当課に確認する。

高村会長 51頁のゼロカーボンの実現に向けた取組について、スマートハウスという言葉が出て来ているが、スマートハウスの定義は広い。ZEHなどという言葉もある中でスマートハウスにした意味はあるのですか。確かに、スマートハウスでも電力自給や家電のlotなどがありますが、省エネであればZEHでもいいのではないかと思います。検討をお願いします。

事務局 分かりました。

高村会長 よろしければ進行いたします。  
続きまして、「七瀬従前居住者用住宅の活用方針」につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】  
資料4について説明

高村会長 ご意見・ご質問等をお願いします。  
よろしければ進行いたします。  
続きまして、「長野市職員住宅の活用方針」につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】  
資料5について説明

高村会長 ご意見・ご質問等をお願いします。  
ご意見がないようですので、以上を持ちまして本日の審議は終了します。  
このほか、事務局から連絡等ありましたらお願いします。

事務局 それでは、次回審議会の開催予定ですが、9月21日火曜日午後2時から第一

庁舎の4階会議室で行う予定でございます。審議内容につきましては、引き続き第三次住宅マスタープラン後期計画の素案及びパブリックコメントについて、七瀬従前居住者用住宅の活用方針及び長野市職員住宅の活用方針の答申についてご審議をお願いする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

高村会長 長時間にわたるご審議、お疲れ様でございました。  
以上をもちまして、第6回住宅対策審議会を終了いたします。

第6回住宅対策審議会議事録要旨を確認しました。

令和 3 年 8 月 20 日  
長野市住宅対策審議会委員

氏名 市川 昂

令和 3 年 8 月 26 日  
長野市住宅対策審議会委員

氏名 松村 幹隆